

5月臨時会 議案審査

5月13日に開催した臨時会では、議長、副議長の選挙、議会運営委員会の委員と常任委員会などの正副委員長を選任等を行うとともに、物価高騰対策の実施に係る補正予算など6件の専決処分の報告がありました。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い条文整備を行うための条例の一部改正など2件の条例案件、消防ポンプ自動車（1台）の取得など4件の事件案件、監査委員を選任する人事案件の1議案について決定しました。

議第60号 令和6年度高山市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

議第61号 令和6年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

主な質疑

問 民間の丹生川診療所がR6年4月末に閉院となったが、無医地区を避けるべく巡回診療を始めるため、一般会計から1,090万円の補正があるが、その内訳は。

答 巡回診療をやっていくにあたり医療器具や医薬品が必要である。法律の規制も大きいので、できる限り効率的に調達するために診療所から購入するものもあれば、県と調整が必要なものもある。1,090万円という一般会計からの繰入金で巡回診療を構築していく。

問 今年度中は巡回診療となっているが、巡回診療後が心配である。2年も3年も巡回診療ができるわけではないので、後継の医師を探すか、見つからない場合は国保診療所を設置するしか道がない。国保の場合、申請して認可されるまで時間を要することを考えると、スケジュール的に厳しいが、どういった考えか。

答 診療所の認可については一定の期間を要することを踏まえ、巡回診療の状況をみながら、年内を目途に方向性を模索していく。

議第67号 財産（スクールバス）の取得について

主な質疑

問 H20年に購入後、15年が経過し老朽化したバスの新たな取得であるが、スクールバスの耐用年数、使用期間の目安は。

答 更新の基準は走行距離が20万キロを超える車両で、購入後10年以上経過している車両を対象に更新している。児童生徒の通学の安全を確保するため、年度内に確実に納入されるよう、この時期に更新が必要となる。



5月臨時会所信表明会

高山市議会では、市民に開かれた議会を目指すため、正副議長に立候補しようとする者は、議会運営における自らの考え、市民の福祉の増進を図る取組、議会の抱える課題の解決に向けた取組方針などを全議員に示す所信表明会を行っています。今回は、議長候補の渡辺甚一議員、副議長候補の山腰恵一議員が所信表明しました。この様子はCATV、インターネットで生中継しました。議会では、正副議長候補者が自らの考えを議員に示すだけでなく、中継等を通じて広く市民の皆様にお示しすることで、より議会に関心を持っていただき、議会活動をご理解いただく機会の一つにしたいと考えています。

市議会ホームページ
映像中継から
所信表明会へ

